

**令和 4 年第 2 回七戸町議会定例会
会議録（第 2 号）**

令和 4 年 6 月 2 日（木） 午前 1 0 時 0 0 分 開議

○議事日程

日程第 1 一般質問

質問者 佐々木 寿夫君 外 4 名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16 名）

議 長	1 6 番	瀬 川 左 一 君	副議長	1 5 番	盛 田 恵津子 君
	1 番	中 野 正 章 君		2 番	山 本 泰 二 君
	3 番	向中野 幸 八 君		4 番	二ツ森 英 樹 君
	5 番	小 坂 義 貞 君		6 番	澤 田 公 勇 君
	7 番	疍 清 悦 君		8 番	岡 村 茂 雄 君
	9 番	附 田 俊 仁 君		1 0 番	佐々木 寿 夫 君
	1 1 番	田 嶋 輝 雄 君		1 2 番	三 上 正 二 君
	1 3 番	田 島 政 義 君		1 4 番	白 石 洋 君

○欠席議員（0 名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	高 坂 信 一 君
		支 所 長	
総 務 課 長	仁 和 圭 昭 君		氣 田 雅 之 君
		(兼庶務課長)	
企画調整課長	金 見 勝 弘 君	財 政 課 長	附 田 敬 吾 君
税 務 課 長	西 野 勝 夫 君	町 民 課 長	高 田 博 範 君
介護高齢課長	三 上 義 也 君	健康福祉課長	井 上 健 君
		会 計 管 理 者	
こどもみらい課長	佐々木 和 博 君		高 田 美由紀 君
		(兼会計課長)	
農 林 課 長	原 子 保 幸 君	建 設 課 長	鳥谷部 勉 君

商工観光課長	附 田 良 亮 君	上下水道課長	町 屋 淳 一 君
教 育 長	附 田 道 大 君	学 務 課 長	鳥谷部 慎一郎 君

生涯学習課長

田 中 健 一 君	世界遺産対策室長	相 馬 和 徳 君
-----------	----------	-----------

(兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長)

農業委員会会長	天 間 俊 一 君	農業委員会事務局長	田 村 教 男 君
代表監査委員	吉 川 正 純 君	監査委員事務局長	澤 山 晶 男 君
選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君	選挙管理委員会事務局長	仁 和 圭 昭 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 山 晶 男 君	事 務 局 次 長	鳥谷部 伸 一 君
---------	-----------	-----------	-----------

○会議を傍聴した者（１２名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質 問 者 氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨
1	佐々木 寿夫君 (一問一答式)	1. 新型コロナウィルス感染症について	(1) 町の感染者はどのくらいか。
			(2) 休校措置の影響や対策はどうなっているか。
			(3) ワクチンの3回目接種者はどれくらいか。
			(4) これからの感染対策をどのように推進するか。
		2. 野菜生産力向上対策事業について	(1) この事業の取り組みの成果は上がってきているか。
			(2) 今後の課題は何か。
			(3) 七戸産野菜の販路拡大にどのように取り組むか。
			(4) 野菜の安定的な供給にどう取り組むのか。
		3. 成年後見人制度利用支援事業について	(1) 町の利用者と対象者はどれくらいか。
			(2) 成年後見人を養成、支援する研修等を実施する考えはないか。
2	岡村 茂雄 君 (一問一答式)	1. 定住対策について	(1) 生まれる子供より転出超過数が多いが、若い世代の減少が加速しているのではないか。
			(2) 若い世代が流出する要因として求職と求人 mismatches などがあるのではないか。
			(3) 地元産業の育成について、どのような対策を考えているか。
			(4) 官民協働による総合戦略を構築する考えはないか。
3	向中野 幸八君 (一問一答式)	1. 公共バス運行事業について	(1) 令和元年から3年までの、コミュニティバス及びシャトルバスの利用者の人数は。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
3	向中野 幸八君 (一問一答式)	1. 公共バス 運行事業について	(2) コミュニティバス及びシャトルバスが、町民のために運行されているのであるならば、利用者に対して細やかに配慮された停留所の設置をする考えはあるか。
			(3) 運行ダイヤに関して利用者や地域住民から意見を聞くための懇談会が行われたことがあったか。 また、アンケート等にて意見を聞き、要望等の検討や対策を講じる考えはあるか。
			(4) 町民の足として、とても重要なバス運営事業に、年間いくらの経費がかかっているか。
			(5) バス運行事業の充実は、高齢者の免許返納にもつながり、安心して不自由なく生活でき、交通事故等の減少にもつながると思うが、町独自の安心安全な環境を整える取り組みの考えはあるか。
			(6) 利用者の利便性を図り、既存の運行業務を維持・管理しながら、一部のコースをテスト的に、専門の技術的知識や経験豊富でノウハウを持った業者に委託する考えはあるか。
			(7) 事業継続には改善が必要であり、また運営経費がかかる。転換検討の時期だと思うが、どのような施策を講じる考えでいるか。
		2. 町営住宅の管理について	(1) 令和4年4月末現在、町で管理している住宅数は何軒あり、何戸に入居しているのか。
			(2) 町は災害、緊急時等に備え、利用する住居のみ管理をし、ほかの町管理の住宅に関しては、町内外不動産関係の業者を指定し管理権限を代行させ、入居から転居までの業務を指定管理者制度に委ねる考えはある

			か。
--	--	--	----

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
4	山本 泰二 君 (一問一答式)	1. 町有施設の安全管理について	(1) 東八甲田家族旅行村、森林公園等屋外の施設利用者はどのように把握しているか。
			(2) 施設の安全上の問題点、危険箇所を把握しているか。
			(3) 非常時における連絡、通報、避難手段は確立されているか。
			(4) 施設利用者には申し込みの上、規約を遵守させる必要がある。そのようにする考えはあるか。
		2. 七戸町の関係人口について	(1) 関係人口に関する管理指標はあるか。
			(2) 関係人口を増やすためにどのような取り組みを行っているか。
			(3) 情報発信により移住等で直接人口増につながった事例はあるか。
			(4) バーチャル町民制度を導入する考えはなにか。
		3. ゼロカーボンシティ宣言について	(1) 2050年を目標としているが、なにをもってゼロカーボン達成としているか具体的な指標は。
			(2) 目標達成に向けて実施する具体的な施策は。
5	市 清悦 君 (一問一答式)	1. 新型コロナワクチン接種について	(1) 新型コロナワクチンの町民の接種状況を伺う。
			(2) 接種しない主な理由をどのように考えているか。
			(3) 新型コロナワクチンに関して、注意事項も含めどのような情報提供が国からあったか。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
5	市 清悦 君 (一問一答式)	2. 消費者政策について	(1) インターネットを活用して情報収集している人とそうでない人との情報格差が大きくなっている。町民を詐欺被害や健康被害から守るために、インターネットからも多角的に情報を入手できるように消費者政策を強化する考えはあるか。

○議長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがいまして、令和4年第2回七戸町議会定例会は成立しました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、6月1日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○一般質問のユーチューブ配信の議決

○議長（瀬川左一君） 本日の一般質問については、ユーチューブでの配信を予定しております。

お諮りします。

一般質問のユーチューブでの配信を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、ユーチューブでの配信を許可することに決定いたしました。

○日程第1 一般質問

○議長（瀬川左一君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、10番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問です。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○10番（佐々木寿夫君） おはようございます。

私は、今定例会の質問で新型コロナウイルス感染症について取り上げます。連日テレビで上十三保健所管内は、県内他地域と比べても多くの感染者が発表され、町民の不安が増しているからです。

二つ目は、野菜生産力向上対策事業について取り上げます。米や野菜などの多品目の農産物を生産する家族経営の農家は、これからの農業の中心になっていかなければならないと考えるからです。

三つ目は、成年後見制度利用支援事業を取り上げます。町の高齢化率は4割に達し、様々な困難さを抱える高齢者が増加しているからです。

以上で、壇上からの発言とし、あとは質問者席で質問します。

では、質問に入ります。

新型コロナウイルス感染症について。

新型コロナウイルスに対して、上十三保健所管内の感染者は、青森、弘前、八戸の次

に多くの数で連日報道されます。町民はいつ自分が感染するのか不安を抱え、各種団体の事業もどうするか、町民は様々考えて中止することも少なくありません。

そこで、伺います。町の感染者は実際どれぐらいですか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 皆さん、おはようございます。

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

県の公表基準により公表されている当七戸町の5月18日から24日までの新規陽性者数は1人から10人ということであります。以前はクラスターの発生もあり、新規陽性者数は多く確認されていましたが、現在は少ない状況で推移しております。

ちなみに、ごく最近、昨日は町の感染者数1人であります。その前は2人と。ですから、1から10とありますけれども、10というのは、もう大分前で、今は非常に少ない状況で推移しております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 県の公表基準によって、市町村ごとの実際の感染者数はきちんと発表になっていないのですが、今聞いても七戸は1人とか2人とかは出ているわけで、そういう点では、クラスターも前に発生したみたいですから、こういう点では、町民は様々な感染対策というのはやっておかなければならないと感じています。

次に、町の小中学校で学級閉鎖とか休校したなどの話を聞きますが、休校措置の影響や対策というのはどうなっていますか。

○議長（瀬川左一君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） おはようございます。

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

4月からの小中学校の休校措置等については、4月18日から22日まで1校が臨時休校、4月22日から28日までと4月23日から27日までの期間で2校が学年閉鎖しましたが、現在は休校や学級閉鎖等の措置を取っている学校はない状況であります。

これまでの休校措置や学年閉鎖では、学習の後れや学校行事の中止・延期、保護者が仕事を休まなければならないなどの影響が出ております。

学習の後れについては、休校や学年閉鎖期間の授業時間数を確保するため、平日の授業時間を増やし、対応しておりますが、今後において、感染者の増加により休校や学年閉鎖の措置を取った場合には、長期休業期間に出校日を設けるなどの対応も考えられます。

また、今後予定されている修学旅行等の学校行事については、実施内容の見直しや規模を縮小するなどして、現時点では計画どおり実施することとしております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 町民にも感染者が出ている、各学校にも出ているという状況で、ここ数日は低くなっているのですが、対策というのはきちんと立てていかなけれ

ばならないと思っています。

次に、コロナウイルスの感染対策として、ワクチンの接種が挙げられていますが、七戸町のワクチンの3回目接種者はどれぐらいですか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

5月23日現在、3回目の接種者は、高齢者は5,494人で84.76%、一般では4,985人で58.02%、全体では1万479人で69.52%、約7割という状況になっています。

また、5月22日現在、青森県の接種率は61.62%ですので、当町のほうが高い接種率になっております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） ワクチンはそれぞれ副作用のリスクもあるのですが、3回目の接種というのは感染を抑える上で重要ですから、これからもさらに努力していかなければならないと思っています。

ところで、町ではこれからの感染対策、今は少し下がってきているのですが、これからどうなるかというのは分からないですから、しかも町の感染者というのはゼロではないわけで、いるわけですから、これからの感染対策をどのようにするのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町では、今後も引き続き新規感染者発生状況の把握に努めるとともに、町内の公共的施設、あるいは観光施設の利用及びイベント、スポーツ大会等の開催にあっては、県危機対策本部の、いわゆるガイドラインを基本に、徹底した感染対策を的確かつ迅速に実施していきたいと考えております。

また、ワクチンの4回目の接種につきましては、対象となる60歳以上の方へは6月上旬に接種券を発送いたします。その後、18歳以上の方で障害者手帳等を所持している方などに対しては順次発送し、7月から接種を開始する予定としております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 県のガイドラインに沿って様々な対策を考えていくと。それから4回目は、6月に接種券を発送して、7月から接種することですから、これらの感染対策をしっかりやりながら、七戸町のコロナウイルス感染症の影響が、町民に対して不安を解消するよう、しかも影響が出ないよう、クラスターが発生しないよう取り組む必要があると思っています。

2番目の野菜生産力向上対策事業についてです。

稲作単作経営から畑作物、畜産を取り入れた複合経営への転換をしていくことが、農業の向上と町産業の発展につながるということから、町では数年前から野菜生産力対策向上5か年計画というのをつくって取り組んでいるわけですが、最初の質問です。この

事業の取り組みの効果は上がってきていますか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

野菜生産力向上対策事業につきましては、平成28年3月に、野菜生産力向上の総合的な推進を図るということを目的に、七戸町野菜生産力向上5か年計画を策定し、令和2年度までに延べ177経営体に補助金を交付してまいりました。

また、令和3年3月には、新たに七戸町農業振興5か年計画を策定し、種子や資材、農業用機械等の購入への補助を拡大して事業継続を行っており、申請者は計画に沿って規模拡大を図っているところであります。町内における就農者の減少が著しい中で、野菜の作付面積が微減で、少し減っただけで推移しているところから、本事業の取組は十分に成果が出ているものと思っております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 平成28年から5か年計画をやって、そして、さらにまた令和2年からさらに計画をやっていっている。こういう中で、野菜の栽培面積は、就農者が減っている中でも微減だということですが、栽培面積と生産量が増えていくということが望ましいわけで、この辺はこれから考えていかなければならないと思います。

そこで、今後の課題は何ですか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

野菜生産における町の現状としては、農業経営体数は、平成27年と比べ20%減少し、作付面積においては約5%減っております。

これらの要因としては、担い手農家の労働力不足と高齢化によるものと考えられ、深刻な課題であると捉えております。

また、農業者の所得安定も課題の一つであることから、いわゆる稲作中心の作付から高収益野菜を交えた複合経営の転換についても、引き続き進めていきたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 担い手不足の中で、高収益の野菜を栽培していかなければならないということですが、七戸産野菜の販路拡大についてどのように取り組むつもりですか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町内における野菜の販路拡大については、やはり全国規模で展開している両農協を主軸にして、今後も販売促進をお願いしてまいりたいと考えております。

それから、ふるさと納税の活用、それから産直施設での販売など、これは大きなPRにもなります。農業者の方々に対しては、積極的に販路拡大につながる情報、こういっ

たものを提供してまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 七戸町の農家の農業所得が、350万円以上の農家というのは5%にも満たないということで、野菜の販路拡大や農業の収入の拡大というのは早急な問題で、これに取り組んでいかなければならないわけです。

そこで、次に伺います。

野菜の安定的な供給にどう取り組むか質問します。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

野菜の安定供給については、先ほど述べた販路拡大により需要が伸びるということで、安定した供給、もちろん価格面で有利性も安定供給につながるものと考えます。

町としては、今後も安定供給が継続されるよう、関係機関・団体との連携を密にしながら、生産面における支援を継続してまいります。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 町の総合戦略事業評価では、野菜生産力向上対策事業については必要性が非常に高い。

そこで、野菜の販路拡大とか安定的な供給、こういうものに取り組んで、価格の変動あるいは天候の影響などを受けない、そういうものをできるだけ少なくするようにして、野菜生産向上に取り組んでいかなければならないと思っています。特に稲作が、米の過剰などがあるわけで、野菜の栽培というのは町の農業にもかなり大事な任務になるので、よろしくお願いします。

次に、成年後見人制度利用支援事業についてです。

高齢化が進み、町の高齢化率は、65歳以上で約40%ということで、高齢化が進み、認知症が出てきて、判断能力が不十分な高齢者、この高齢者の権利をきちんと擁護する必要がある。そのためには、高齢者自身も高齢者の権利を自覚するとともに、家族や地方公共団体でも高齢者の権利を擁護する取組が必要ではないかと思っています。

それで、成年後見人制度利用支援事業というのを町でやっているのですが、この成年後見人制度利用支援事業、町の利用者と対象者数はどれぐらいですか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

成年後見人制度対象者であります、令和4年4月1日現在1,480人で、内訳は認知症高齢者が1,201人、愛護手帳所持者が141人、精神保健福祉手帳所持者が138人となっております。

また、利用者は、令和3年8月31日現在、家庭裁判所の報告によりますと45人となっております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 利用者は45人ということなのですが、対象者数が認知症で1,480人ですから、本当に少なくない数です。それに、その他の精神障害などを持っている人は大体500人ぐらいになっているわけで、これらに対する権利を擁護する、相続や様々な日常のお金の管理などを擁護する必要が出てくるわけですが、成年後見人制度の利用者は45人と少ないのですが、成年後見人を養成あるいは支援する研修等を実施する考えはないですか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

家庭裁判所が選任する後見人等の多くは弁護士や司法書士、社会福祉士といった専門職後見人ではありますが、地域の一般市民がその役割を担う市民後見人の養成が国により推進されております。

町では平成29年、30年の2か年にわたり、市民後見人養成研修を開催し、研修を修了した5名、この方々が市民後見人候補者として名簿登録されております。

また、令和3年度より「三沢・上北広域権利擁護支援センター」に相談業務や研修の計画等を委託しており、今後も名簿登録されている市民後見人候補者への支援を行ってまいりたいと考えています。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 対象者が少なくない数がいるわけですから、市民後見人というものの育成というのは大変大事だと。これについて、さらに研修等を進める必要があると思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（瀬川左一君） これをもって、10番佐々木寿夫君の質問を終わります。

次に、通告第2号、8番岡村茂雄君は、一問一答方式による一般質問です。

岡村茂雄君の発言を許します。

○8番（岡村茂雄君） おはようございます。

今、ウクライナ問題が世界中を揺るがしておりますけれども、一刻も早い終わりを祈願している状態でございます。

今回、私は定住対策ということで通告しております。役場から見れば、農業については補助金とかいろいろな事業を通して直接触れる機会が多いのですが、商工業については、直接的に連携する機会がなかなかないような感じで捉えております。

しかし、これから若い世代の定住を考えてみれば、商工業の雇用対策など、こういうものの支援を強化していく必要があると考えております。そういうことから、関係者がお互いに連携して取り組みを進めて効果を上げられないものかという観点から質問します。

以下は、質問者席から続けます。

前段としまして、当町を見ますと地理的にも県の中央部に位置して、広域交通体系の

要衝的な地であると言えます。また、産業構造についても近隣市町村と比べてそんなに違わないと思います。

しかし、なぜか将来の人口については、減少する割合が周辺市町村より高いと推計されております。昨年12月の一般質問で、町長は、人口減少の理由として、進学や就職時期の転出が多いこと。転入者やUターン者が増えていないことが大きな要因であると答弁しております。また、男性の未婚率が高いことも少子化による人口減少の要因としております。

町の統計書を見ますと、亡くなる人の増加傾向と転入者より転出者が多い、いわゆる転出超過という形で人口減少が進んでいますが、転出者の約9割が40代以下の若い世代と、その子供であるということも出ております。

また、平成17年からは転出超過数が生まれた子供より多いという新たな現象が起きております。

転出者が多いのは、地方には若い人たちが希望する職が少ないとか、給料が安いからなどと言われていることも影響しているのではないのでしょうか。

町民アンケートでは、未婚の理由に、34%を超える男性が、経済的に難しいということ等を挙げております。また、町の基幹産業である農業や子育て・教育環境について満足度が低いことや、町の魅力や誇りが感じられないと答える人が多いことも影響しているのではないかと思います。

このような状況を具体的に検証して、なぜ農業や地元で就業できる状況にないのかという問題に取り組まなければ、せつかくの小中学生の医療費や給食費の無料化、住宅補助などの支援も、若い世代の定住やUターンへ結びつけることができなくなってしまう。

当然ながら人口減少や産業の振興は行政だけでは解決できない問題です。生産年齢人口の減少による人材確保については、これから地域間の競合がますます厳しくなると言えます。そのようなことに対応するためにも、農業や商工業に携わる当事者を初め、有識者などによる官民の協働体制を構築して取り組むことを最優先する必要があると思います。

以上のことを踏まえながら質問を続けます。

最初に、生まれる子供より転出超過数が多い。これは若い世代の減少が加速しているのではないかということですが、町の人口ビジョンの年代別の転入・転出者の状況を見ると、転入・転出共に15歳から39歳の移動が最も多いことが分かります。また、子育て家族の移動も多いことが挙げられております。その中でも注目すべきことは、20歳から24歳の転出者が転入者の2倍近くになっており、他の年代に比べて突出して多いということです。

これまでは、亡くなる人の増加傾向と、転入者より転出者が多い転出超過という形で人口が減少してきましたが、転出超過数が生まれる子供より多いということはありません。

んでした。しかし、平成17年からは生まれる子供より転出超過数が多いという新たな形態の人口減少が起きております。これを数字的に言えば、生まれた子供が二十数年たてば町からいなくなるというような現象が起きていると言えます。

このようなことから見ますと、当町では若い世代の減少が加速しており、それが人口減少率が高くなる要因になっているのではないかと思います。町長はどのように捉えていますか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

令和2年国勢調査による当町の人口減少率は、平成27年と比較して7.3%の減となっており、青森県全体の減少率5.4%と比較しても高い率となっております。

また、全人口の転出者1,136人に占める15歳から29歳までの割合が45%で、若い世代が転出している比率が非常に高いと。議員おっしゃるとおりであります。

町では総合戦略の各政策分野の施策に基づき、具体的な事業を実施しているところですが、全国的な課題である婚姻年齢の高齢化による出生者数の減少に加え、この年代は、いわゆる進学や就職を迎える時期であり、進学に伴う転出は避けられないことではありますが、問題は卒業後のUターン率が低いということ。それから就業を目的とした転出についてもあるということで、非常に憂慮しております。

したがって、町外で様々な知識を吸収した若い世代が当町にUターンして働くための仕事、それから雇用の創出は喫緊の課題であると考えております。

○議長（瀬川左一君） 8番議員。

○8番（岡村茂雄君） 人口減少の状況は、より具体的に検証してみる必要があると思います。

次に移ります。若い世代が流出する要因としましては、求職と求人のミスマッチが影響するのではないかとありますが、求人と求職、具体的に上げましたけれども、一般的には雇用のミスマッチと言っていますので、ここでは雇用のミスマッチということでは言わせてもらいます。

若い世代が地元に着定できない理由に、先ほども申しましたが、所得格差や希望する仕事が少ないことが挙げられますが、また、総務省統計局のデータでは、10年くらい前から転職者が増加しており、その理由については、よりよい条件の仕事を探そうとする人が増加傾向であることが示されています。

人口減少に伴って生産年齢人口が減少している中で、よりよい条件の仕事を求めて転職する人が増加しているということは、職種によっては人材不足という大きな課題が生じてきます。当町でも生産年齢人口の減少で人材不足が深刻化していることを挙げておりますが、雇用のミスマッチが影響していることが考えられます。

地域経済分析システムで、県全体の求人数と求職者数の状況を見ると、事務的職業や運搬・清掃等で求職者数が求人数を大きく上回っておりますが、サービス・専門的・技

術的職業、販売、介護関係、建設など多くの職種で求職者が求人数を下回るという雇用のミスマッチが指摘されています。若干例を挙げてみますと、事務的職業では求人の3倍近い求職者がいるのに対しまして、サービス関係や建設関係では、求人者が求職の40%、介護関係では40%を下回っており、平均してみれば60%ほどの人材不足という状況になっています。当町の若い世代の流出にも、このような雇用のミスマッチが影響していると思いますが、町長はどのように捉えていますか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

青森労働局が公表した令和4年3月、新規高等学校卒業予定者職業紹介状況によりますと、県内求人数に対する内定率は、全職業の合計で30%であるものの、当町を含む野辺地ハローワーク管内では、高校を今春卒業した就職希望者全員の就職が内定していることから、新規高卒者については、求人数が求職者数を大きく上回っている状況となっております。

町内の事業所の求人も県内の状況と同様に、建設や販売、介護、これらを中心とした求人は行っているものの、現状は人材の充足がかなわない状況であるものと思われます。

議員御指摘のとおり、所得や労働条件がミスマッチにつながっているものと思いますが、具体的な課題につきましては、今後、商工会などと連携の上、状況を把握してまいりたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 8番議員。

○8番（岡村茂雄君） この関係につきましては、町としてなかなか実態をつかむというのは難しいところもあると思いますけれども、関係機関と連携しながら、これも検証を進めてほしいと思います。

次に移ります。地元産業の育成ということですが、地元産業の振興ということでお願いします。

当町は、周辺の市町村より人口減少率が高いと見られていますが、地元産業の振興に力を入れなければ若い世代の流出を少なくすることはできないのではないかと思います。総合戦略の地元雇用や地域産業の対策を見れば、農業所得の向上と新規就農者の増加促進、商店街に仕事を増やして空き店舗の利活用促進、観光産業の振興などによって雇用創出を図るとしています。また、起業・創業支援をしておりますが、既存の商工業対策についてはちょっと力が弱いように感じます。もっと力を入れる必要があると思います。

平成17年からの産業別就業者の推移を見ますと、農業では生産額が増加している反面、農家数が40%以上も減少しています。特に兼業農家については70%近くまで減少しています。これは後継者問題とか農地拡大、経営規模拡大の影響などから、こういう傾向が出ているかと思います。

また、従業者数が多い業種でもサービス業で約 27%、建設業で約 26%、製造業で約 23%と従業員が減少していますが、卸・小売・飲食業では、従業者が 22%減少しているのに対しまして、事業所数を見ますと 40%近くも減少しています。ここに挙げた業種だけでも 1,500 人を超える従業者が減少していますが、雇用のミスマッチが影響しているのであれば対策を考え直す必要があります。

農家の減少につきましては、町長も前の議会で指摘しておりますが、農地や集落の維持など難しい問題があるということを言っておりますが、県外では所得 350 万円以上の農家が多い市町村は人口減少率が低いというデータもあります。農業については、先ほども前の議員に答えていますが、農家個々の経営規模に応じた営農対策、こういう取組が必要であると思いますが、どのように考えているか。

また、多くの業種で従業者が減少していますが、雇用のミスマッチの軽減や雇用を図るためにどのような対策を考えているか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

地元産業の育成ということですが、まず、農業への支援では、遊休農地の集約を進めながら、経営規模に応じて各農家の設備や資材、種子の購入に係る補助を実施しております。先ほどの佐々木議員の御質問にお答えした内容であります。引き続き安定した経営を図れるよう支援を継続してまいりたいと。特に今、農業の状況というのは本当に風雲急を告げる状況ということでもありますから、状況をよく見ながら支援対策を図ってまいりたいと思います。

次に、事業所については、企業立地奨励金や創業スタートアップ支援事業、産業活性化住宅新築・リフォーム支援事業などによって、産業の振興と育成を図るための支援を行っております。

また、昨年 10 月に開設した七戸公営柏葉塾では、町内事業者や農業者を講師としたキャリア教育を実施、さらには本年度から新たな取組として、新規学校卒業者や転入者が町内外の事業所に就職した場合に交付する移住就職奨励金制度、町奨学金の返済を支援する奨学金返済支援事業などを複合的に実施しながら、雇用創出を図ってまいりたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 8 番議員。

○8 番（岡村茂雄君） 柏葉塾で町内の企業に案内みたいなものはとてもいいことではないかと思います。ポイントを聞いておりますので、再質問を省略して次に移ります。

次に、官民協働による総合戦略を構築する考えはないかということですが、町では、各分野で計画書を作成して施策を進めておりますが、一言で言いますと、補助金など事業費の財源を確保するためのものも多くて、計画づくりのための計画書とも言えるようなところがあります。しかし、総合戦略は、当初の計画内容を検証して、今回の第 2 期政略を策定しておりますが、ここがこれまでと違うところだと思います。このような形

で継続して事業を進めることは大いに賛成するものです。

ただ、検証作業を工夫する必要があると思います。定住対策に関して、アンケートを見ますと、町にとって大切なものの問題について、継続して働ける場の確保が大切だと思う人が70%ぐらいいるのですけれども、それに対し、充実や満足度という項目が見当たらないです。また、農業は町の基幹産業とされておりますが、町にとって大切かという設問はありません。住みたい・住み続けたいまちづくりのための充実希望と満足という項目にありますが、充実希望と満足度共に最も低い結果となっています。このような検証では、戦略の根幹に影響するのではないかと思います。

総合戦略は、定住に関する施策が弱いように感じますが、町に若い人がいなくなるかどうか問われている今、定住対策を総合戦略の重要課題として位置づけではどうでしょうか。そして、関係機関を初め、農業や商工業の当事者、専門分野に携わる人などによる官民の協働体制を構築して、例えば先ほど申しました雇用のミスマッチへの対応とか、そういう実践的な対策を検討したほうが定住対策の効果が上がると思いますが、町長にそのような考えはあるでしょうか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町では、総合戦略の策定及び効果検証する機関として総合戦略審議会を設置しております。

この審議会は、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなどの町内外の機関で組織しており、総合戦略策定後も年1回会議を開催し、地方創生に関する事業の推進と効果検証を行っております。

この審議会の委員は、それぞれの専門分野に精通している方ですので、今後はより具体の提案をいただきながら、官民協働による地方創生、いわゆる最終的には定住促進といったものにつなげるよう推進してまいりたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 8番議員。

○8番（岡村茂雄君） 今回の質問通告に当たって最も気になったのは、ミスマッチです。求人側と求職者側の意識のずれとか、いろいろなずれがもたらすことが、雇用対策では本当にもったいない話ですので、その辺は、町長、特に重点的にやっていけば雇用対策の効果がすぐ出ると思います。それについて、友人の社長と話したことがあるのですけれども、雇用のミスマッチみたいところは意外と気がついていないという気がしました。そういうこともありますので、トップとして、よろしくお願いします。

しかもこれまでは、住みやすいとか住み続けたいというまちづくりでしたけれども、最近は、SDGs、持続可能という言葉がかなり重みを持った言葉になってきていますので、そのためにもぜひともいろいろな分野から検討を進めて、頑張っていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、8番岡村茂雄君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時10分

○議長（瀬川左一君） 休憩を取消し、会議を開きます。

次に、通告第3号、3番向中野幸八君は、一問一答方式による一般質問です。

向中野幸八君の発言を許します。

○3番（向中野幸八君） おはようございます。

早速ではありますが、壇上からの質問に入らせていただきます。

町民の日頃の足として、バス運営事業に取り組んでいると思いますが、現状のままでよいのか、見直し、検討が必要な時期ではないでしょうか。

当町において高齢者の利用者が多い中、バス運行時間、停留所、乗降者時間等に配慮が必要な状況にあると思います。時刻表、コースの組み合わせ等、利便性に欠けているせいで利用者にとって利用しづらい面もあるようです。バス利用者に対し、できる限りの細やかな配慮をすることにより、減少傾向にある利用者の増加、また、社会的に問題となっている高齢者の免許返納につながる取組にもなると思います。

どこまで不便を解消できるか、また、環境を整えることができるのか、バス運営事業の現状を分析し、町民にとって今のままでよいのか、現段階においてどのような計画があり、どのような施策を講じていくのか、お伺いします。

最後に、町で管理運営している住宅の中で、老朽化している住宅に今現在入居している方々もおります。今後、新築工事等も含め、町営住宅建設計画について、現段階においてどのような状況にあり、今後どのような取組をしていくのか、また、管理についてお伺いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。あとは質問者席にて行います。

1、公共バス運行事業についてお尋ねします。

(1)令和元年から3年まで、コミュニティバス及びシャトルバスの利用者の人数はどのくらいになっているのか、お伺いします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 向中野議員の御質問にお答えいたします。

コミュニティバスとシャトルバスを合わせた利用者数は、令和元年度が3万9,534人、令和2年度が3万489人、令和3年度が2万5,989人となっており、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、この間、1万3,500人と大幅に減少いたしております。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 次、(2)コミュニティバス及びシャトルバスが町民のために運行されているのであるならば、利用者に対して細やかに配慮された停留所の設置をす

る考えはあるのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

停留所の設置につきましては、町民アンケートや利用者から直接要望を聞き取りするなど、利用者の利便性を配慮して設置しております。今後も町民の声、そして利用者の声を聞きながら、きめ細かな配慮に努めてまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 3 番議員。

○3 番（向中野幸八君） 運行ダイヤに関して、利用者や地域住民から意見を聞くため、懇談会が行われたことがあったか。また、アンケート等にて意見を聞き、要望等の検討や対策を講じる考えはあるのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

現在の運行は、先ほど申し上げましたとおり、町民アンケートや中学、高校からのアンケート、老人福祉センターとゆうづらんの利用者から聞き取りなどを基に改定したもので、直接、不特定多数の町民を参集しての懇談会は開催いたしておりません。

これからについては、バス車内に御意見箱を設置するなどして、利用者の要望など多く取り入れられるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 3 番議員。

○3 番（向中野幸八君） 町民の足としてとても重要なバス運営事業です。年間幾らの経費がかかっているのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

令和3年度実績で申し上げますと、運行業務委託料のほかにバス7台の車検の費用、修繕料など、総額3,625万8,038円となっております。このほか車両の更新につきまして、令和元年度に小型バスを713万9,000円、令和2年度に中型バスを2,198万円で購入しております。今後の車両更新は令和7年度を計画しております。

○議長（瀬川左一君） 3 番議員。

○3 番（向中野幸八君） バス運行事業の充実が高齢者の免許返納にもつながり、安心して不自由なく生活ができ、交通事故等の減少にもつながると思うが、町独自の安全・安心な環境を整える取組はあるのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町のコミュニティバスは、自動車を運転しない高齢者にとっては、生活になくてはならないものであると同時に、不便なく安心して利用できるものでなくてはならないと思っています。その観点から、高齢者の利用状況をよく観察した上で、要望等に十分配慮して、停留所の設置や運行ダイヤなどの利用環境を整備してまいりたいと考えており

ます。

○議長（瀬川左一君） 3 番議員。

○3 番（向中野幸八君） （6）利用者の利便性を図り、既存の運行業務を維持・管理しながら、一部のコースをテスト的に、専門の技術的知識や経験豊富でノウハウを持った業者に委託する考えはあるか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

一部のコースをテスト的に運行できないか、それから、目的に応じて、例えば通院だったら病院往復のシャトルバス、買物や風呂など、それぞれの目的に対応できないかということではありますが、コミュニティバスは、病院、買物、風呂の時間に十分配慮して決定し、利便性の向上に努めて運行しているといったことで、目的別にコースを設定して業者に委託する、その運行方法は現在では考えておりません。今後も現在の運行体制を継続しながら、利便性の充実を図ってまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 3 番議員。

○3 番（向中野幸八君） コース変更であれ何であれ、事業を継続するには改善が必要で、また、経費がかかると。転換の検討の時期でもあるような気がしますが、どのような施策を講じる考えでいるのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

現状の利用者数が大幅に減少している状況を見ると、効率的な運営をしていかなければならないと考えております。当然事業内容も見直す時期であるとも考えております。

今後、効率的な運営を目的として、路線の数や車両の大きさなどを検証し、改善してまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 3 番議員。

○3 番（向中野幸八君） 利用者は年々減少傾向にあり、利用目的は買物、病院、お風呂等を占めているようです。今後、各機関と今以上の連携を図って、改善につなげてもらいたいと。より町民のいい足になってもらいたいと思っています。

5 月 1 6 日のある新聞なのですけれども、路線バス利用後押し、国、エリア単位で補助金検討ということで、中身を見ますと、住民に使い勝手のよい路線再生、ダイヤの改正を促す目的だと。自治体や事業者が地域交通の在り方を議論してもらいたいとか、自治体エリアも全体のバランス、全体のバランスということは、赤字とか黒字とかいろいろありますけれども、そういうのを考慮してバランスをあれしてもらいたいと。

何でこういうのが今起きているかというのと、やはり人口減少に加えて、新型コロナウイルス、そして乗客減少の状況が続いているので、今後は地元関係者の議論を通じて、地域交通の魅力を高めて利用者を増やすのが狙いで、補助金検討ということが載っていました。

また、ある市では、すぐ隣の市なのですけれども、免許返納者が増加している。これもコロナが原因です。バスやタクシーなどの公共交通の利便性の向上を図りたいと。

素案づくりを、市民等の意見を聞くパブリックコメントを経て、来年の2月頃策定予定ということで、利用者と各機関もあります、行政もあります、病院もあります。いろいろなところと、当町においても町民の利用者が会議に参加して意見等を出して、一緒になって検討し、よりよい改善策に努めてもらいたいと思います。

2番に入ります。町営住宅の管理について。

(1)令和4年4月末現在、町で管理している住宅数は何軒あり、何戸に入居しているのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

令和4年4月末現在、町営住宅は17団地で、管理戸数は258戸、入居戸数223戸で、空き戸数は35戸となっております。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） (2)町は災害、緊急時に備え、利用する住宅のみを管理し、ほかの町の管理の住宅に関しては、町内外不動産関係の業者を指定し、管理を代行させ、入居から転居までの業務を指定管理者制度に委ねる考えはあるか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

公営住宅の管理委託については、都道府県及び政令市の約7割が指定管理者制度を活用しております。県内でも管理戸数が2,000戸を超える県営住宅及び青森市、弘前市、八戸市の市営住宅は指定管理を行っておりますが、その他の市町村は直営で管理をしているということであります。

現在、当町職員での管理及び対応が可能なために、町営住宅の指定管理については今考えておりません。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 緊急時とか災害時等においても、ほんのちょっとした手助けによって安心して生活ができる。あるいは対応と改革、そしてまた、新しい取組の考慮も必要かと思います。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、3番向中野幸八君の質問を終わります。

次に、通告第4号、2番山本泰二君は、一問一答方式による一般質問です。

山本泰二君の発言を許します。

○2番（山本泰二君） まず、質問に先立ち、今日の世の中の情勢に対する所感と、私たちが今後こうあるべき、あるいはありたいと思うことについて一言述べさせていただきます。

ウクライナへのロシアの侵攻が今年の2月24日に開始されてから既に3か月が過ぎました。法治国家に対する武力での制圧は許されることなく、国際間の取決めや、これまで先人が築いてきた平和への努力をないがしろにするものであり、憤りを禁じ得ません。

人道的な面からも明らかに犯罪の様相を呈しています。普通の生活をしていた、全く抵抗もできない一般市民に危害を加え、また、命を奪うことに一体どのような侵略理由が正当化されるのでしょうか。

さらに、この侵攻に起因する経済的な混乱は、世界中を生活不安に陥れています。エネルギー価格は高騰し、輸送に係るコストは上昇し、一般の商品についても次から次へと値上げが続いています。

直接的には、小麦などの物資が供給できなくなり、食糧難による飢餓のおそれがあるという国も存在します。

これまで築き上げてきた様々なルールや国際間の協調体制には大きなひずみが生じています。私たちの生活にも徐々に影響が出てきており、いつこの状況が改善するか予測がつきません。

しかし、日本の食料やエネルギーの自給率の低さは以前から指摘されていたものであり、有事の際の懸念材料ではありました。その危機が現在あらわになりつつあります。

一方で、日本では米の問題、耕作放棄地の問題、山林の管理の問題等の課題もあります。また、環境問題、人口減少、気候変動の問題もあり、これらのことを総合的に捉えた新しい暮らしの在り方というものが必要であると考えます。

地球規模で協調してこのような課題に取り組むべきときに、ロシアのエゴと言わざるを得ない戦いが続いています。ロシアは早急に撤退し、世界秩序を元に戻し、本当の課題に取り組んでいかなければなりません。一日も早くそのような日が来ることを願っています。

今回の一般質問では、人口減少に関連して、関係人口について及び環境問題に関連して、ゼロカーボンシティ宣言について及び先日発生した家族旅行村での火災に関連して、町有施設での安全管理について質問いたします。

以降、質問者席に着いて質問させていただきます。

最初、町有施設の安全管理ということについて質問いたします。

先日、八甲田家族旅行村で火災が発生しました。火災そのものは大きく広がらず鎮火しましたが、強風の中、大きな災害になる可能性もありました。出火の原因はキャンパーの不適切な火の扱いだったとされています。

それでまず、施設利用者の把握について質問いたします。

家族旅行村及び森林公園は、町民だけではなく、町外からも利用者がやってきます。近年のアウトドアブームで、今後も来訪者が増える可能性があります。現在、利用者についてはどのように把握しているか質問します。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 山本議員の御質問にお答えいたします。

まずは、去る5月4日、議員おっしゃるとおり、東八甲田家族旅行村内で火災がありました。幸い大きな被害、けが人もなく鎮火に至りましたが、関係者の皆様を初め、いろいろ御迷惑、御心配をおかけいたしましたこと、この場をおかりしておわび申し上げます。今後は、より一層の公共施設の安全管理に努めてまいります。

家族旅行村の利用者の把握については、警備員、キャンプ場など施設利用料が発生する場合や予約が必要な場合については把握しておりますが、入場・入村はフリーとなっているために、花見やピクニックなどの日帰り客については把握しておりません。森林公園についても同様であります。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） それでは、次の質問ですが、危険箇所について質問します。

今回の火災については、火の扱いが問題となっています。場所によっては、場合によっては大きな火災となる可能性があります。火災の危険性だけではなく、水の事故、斜面の崩落、立木の落木、建物の老朽化などによる倒壊、野生生物の出没など、安全上の問題点、危険箇所、そういったものがあると思います。こういった場所の把握と、それに対する注意喚起はなされているか質問いたします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

安全上の問題点、危険箇所については、台風や大雨など悪天候に伴う警報が発令された場合には、回復後に施設を巡回し、安全確認作業をいたしております。また、シーズン初めや環境整備の際に、危険箇所がないか、これも確認をしております。

なお、奥まった遊歩道については、熊の爪跡がないか、そういったことも確認はいたしております。当然ながら問題点がある場合は、速やかに指定管理者から報告が来ることになっております。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 確認をされているということですが、十分に確認、あるいは注意喚起を行っていても、やはり災害が発生する可能性があります。そのような場合に、連絡、通報、避難等の手順が整っているか、そしてこれを利用者に周知しているか質問いたします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

家族旅行村については、宿泊施設がありますので、非常時の連絡、通報、避難については整備されております。ただし、利用者に対するしっかりとした説明や表示など、一目で分かるような状況にないような部分もありましたので、それら改善方指示をいたしました。

森林公園については、現場に管理人がいませんので、連絡先を看板で表示をいたしております。

○議長（瀬川左一君） 2 番議員。

○2 番（山本泰二君） 諸施設に関して最後の質問ですが、今後の利用者の増加も見据えると、利用者に対して安全上の観点から、申し込みをした上、利用規約を遵守してもらおうという制約を得る必要があるのではないかと考えますが、そのような利用基準を設ける考えはあるかないか質問いたします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

家族旅行村については、管理棟での受付で注意書きを配布し、施設内では直火は禁止であること。暴風警報発令時はバーベキューの禁止、強風時の火の取扱いなど、注意書きを掲示するとともに、観光情報サイトにも掲載いたします。

また、強風・乾燥注意報等が出ている場合の施設内の巡回は強化いたします。

森林公園その他の屋外施設についても、現場を再確認したところ、十分ではないところがありました。非常時の連絡先や危険箇所へ近づかないための看板の設置、立入禁止区域のロープ張りなど、適切に対処いたしたいと思います。

実は、森林公園ですけれども、キャンパーのほとんどが他町村、あるいはまた、三沢のベースから来ています。火を使ったりしていると、非常に危険だなという印象を私も感じております。この辺は、管理人もいませんので、今後、安全な管理方は十分に、これからの検討課題だと思っていますが、自由に入れるからまた人気があるということもあります。その辺の両立をよく考えながら対策を講じてまいりたい。

それから、掲示物や看板など、QRコードを使って、注意項目が表示されるような工夫といったものも方法の一つであると思います。多くの利用者にルールとマナーが守られるような注意喚起を今後してまいりたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 2 番議員。

○2 番（山本泰二君） 確かに今、町長が言われたように、自由に出入りできる、そういう自然の中でキャンプ生活、あるいは自然を満喫するということができる環境というのはすばらしいと思いますが、一方で、今言われた森林公園ですけれども、直火だきをしたり、建物のところをちょっと壊したりとかいうことが一部ではあると思いますが、そういった心ない人たちもいることは確かです。そういうことも含めて、安全に配慮して、あるいは災害が発生しないように十分に注意した運営を今後も行っていきたいと思います。

次の質問に移ります。

次は、七戸の関係人口について質問いたします。

七戸町在住者の減少が先ほどの質問にもありましたが、減少が続く中、直接的な住民数の増加に向けた施策を行うだけではなく、七戸町では様々な情報を発信し、イベント

や施設利用などを通して関係人口を増加させようとしています。

まち・ひと・しごと創生七戸町総合戦略においても「将来の移住に向けた裾野を拡大するため、七戸町のファンをつくり、七戸町と継続的に関わりを持つ関係人口を創出する取組を推進していきます」としています。

関係人口の増加は、町の経済的な面からも、将来の人口増加への可能性の面からも重要な取組であります。

まず、管理指標について質問いたします。

様々な施策には、その目標と効果を明らかにするための指標が必要であります。関係人口または交流人口、これを増やすとしています、これに関する何らかの管理指標はあるか質問いたします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

令和2年3月に策定したまち・ひと・しごと創生第2期七戸町総合戦略の新たな視点として、関係人口の創出、拡大を目指すこととしているところですが、直接的に関係人口を管理する指標は設定いたしておりません。

しかしながら、町内宿泊者数やふるさと納税返礼品、あるいは利用者の数といった、町外の方との関わりを持つ指標は、関係人口に関連した指標であると言えますので、関係人口を把握する上で参考となる一つの指標として管理してまいりたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 直接的な指標はないということですが、そういった宿泊数であるとか返礼品の申し込みとか、そういうものは確かにそれを表すものであると思います。

次に、その人口を増やすための取組について質問いたします。

そういった様々な施策、現在実施されている関係人口を増やすための取組がありますが、主なものとして、どのようなものがあるのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

残念ながらここ2年、新型コロナウイルス感染症の影響によって、積極的に町外から人を呼び込むイベントを実施できませんでしたが、その間、移住・定住ポータルサイト「にじのフモトでナナイロぐらし」、それから観光情報サイト「旅の蔵 七戸」の充実、地域おこし協力隊員が発信しているユーチューブの「しちのへチャンネル」を活用して町内外に情報発信を行ってまいりました。

また、今年5月からは、青森朝日放送での「dボタン広報」で、より身近なテレビを活用した情報発信を始めました。

今後は、コロナ禍に対応した新しい生活様式の下、イベントや事業を開催しながら、

町の資産を活用した関係人口の創出、拡大を図ってまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 2 番議員。

○2 番（山本泰二君） 昨年度は活動できない中で、そういった情報発信というところに力を入れてきたということで、今回の一般質問もユーチューブでということで、ぜひとも多くの人に見ていただけるような、ユーチューバーの方にも頑張っていたきたいと思います。

続いて、次の質問ですが、情報発信により人口増加につながった例についてお聞きします。

関係人口は直接の住民増にはなりませんが、移住のきっかけになる可能性があります、そのような事例があったかどうか質問いたします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

関係人口としての関わりが移住のきっかけとなった件数、具体的に幾らというのは把握しておりません。しかしながら、町では転入・転出者を対象にアンケート調査を実施しており、町の移住・定住に関連する支援事業の認知を問う項目の中で、「町ウェブサイトや広報紙で支援事業を知った」と答えた方は約 13% ありました。そこで、今後も積極的に情報発信を行い、関係人口や移住者の拡大といったものに努めてまいりたいと思っております。

特に、今回のユーチューブの発信というものは非常に町の PR につながるということがあります。それから、今日も地域おこしの高田さんが控えていますけれども、この間、「バーチャル鑑賞を楽しむ」はすばらしいものでありまして、今後こういったもの、あるはまた、深い知識を持っているようですので、いろいろ協議をしながら情報発信、そして町の PR に努めてまいりたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 2 番議員。

○2 番（山本泰二君） この 13% という数字はなかなかいい数字ではないかと考えます。やはりそういう情報を基にして、ここを訪れて、関係人口、そしてさらには移住ということにつながるのであれば、これはどんどん進めいかなければいけないと思います。さらに進めて、少し考えがありまして、質問させていただきます。

直接住民とならなくても様々な形で町と関わりを持ち、町へのサポート、それから町からの恩恵、これを交互に享受するようなバーチャルな町民制度が考えられると思います。このような制度を導入する考えはないか、お聞きします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

バーチャル町民と、バーチャルという言葉ですが、今回というよりも、この頃だんだん入ってきました。こういうものかということです。全国では、長野県の小布施町がバーチャル町民会議と称して、全国から参加者がフィールドワークやオンラインでの

ディスカッションを通じて、町の未来を構想する取組を行っているようであります。町でも先進的な取組を参考としながら、バーチャル町民制度といったものを研究してまいりたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 2 番議員。

○2 番（山本泰二君） 研究されるということで、非常に今までないような新たな取組になると思います。先進的な長野の小布施町も研究していただければと思います。

最後の質問項目に移りますが、ゼロカーボンに関して質問いたします。

七戸町では、令和3年7月7日にゼロカーボンシティ宣言を行いました。これは県内では最も早い宣言であり、環境問題に取り組む姿勢を県内に示したものとして大きく評価されています。

これまでも電気自動車の導入や太陽光パネルの役場設置など、環境を意識した町の取組は県内でも注目されてきています。

まず、ゼロカーボン宣言に関してですが、これまで及びこれからの取組方として評価されてきていますが、ゼロカーボン宣言の目標が2050年、これを何をもって達成したとするのか、その具体的な指標が何であるか質問いたします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町では、令和3年7月7日にゼロカーボンシティ宣言を行い、地理的及び産業的な町の特性や再生可能エネルギー等のポテンシャルに関する基礎調査を実施いたしました。その結果、平成30年の産業、家庭、自動車などから排出される温室効果ガス総排出量は16万3,600トンと算出されております。これを2050年までに、徹底した省エネルギー化によるエネルギー消費量の削減、また、太陽光発電や風力発電、水力発電など再生可能エネルギーの導入、それから二酸化炭素を吸収する森林を維持することで、温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目標といたしております。

○議長（瀬川左一君） 2 番議員。

○2 番（山本泰二君） 16万3,600トンという二酸化炭素の数値、これが指標になるのかどうか、ちょっと今の答弁でははっきりしなかったですが、限りなくゼロにするということだと考えます。

その目標を達成するために実施する具体的な施策は何であるか、これを伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 限りなくゼロにしたいと。実質ゼロというのは、全くゼロではないのでありますけれども、とにかくゼロに向けて進めていくということで、具体的な施策等については、今年度策定する七戸町ゼロカーボン総合戦略の中で、2050年カーボンニュートラルに向けた施策を掲げることとしております。また、計画策定に当たっては、各分野に精通した方や一般町民を委員とした協議会を設置し、広く意見を聞きながら、地域の実態に応じた施策といったものを実施してまいりたいと。

何分高度な計算とか、そういった中身があります。当然専門家も交えた、いわゆる具体案づくりをまずするという事で、これから、これこれと、いわゆる太陽光あるいはまた、風力だと。それから水力、これも今検討いたしておりまして、一つのエリアをモデル的な地区として策定し、蓄電池も備えて、そこでエネルギーの保存、自給といいですか、再生可能エネルギーだけで賄えるような、そういったものを一つのエリアとして進めてまいりたい。これは実は環境省の26の先行地域で、これから漏れましたけれども、その後、これを策定することによって、まずそこから認定してもらって、かなり国から多額のいろいろな助成がもらえるということもありますので、そういったものを活用しながら、今後、目的達成に向けての施策を進めてまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 今朝のテレビで、野蒜村というところでの事例があったと思うのですが、太陽光パネルで発電すると。発電は、町として事業を行っていて、それを町に還元して、それを基にして、さらに教育であるとか。一般の事業者に発電をさせると、事業のお金は事業者のほうに行ってしまうので、お金が出ていってしまうだけであって、地元にとっては何もおもしろみがないのですけれども、そういったお金の循環、エネルギーの循環が町の中でできるということで事例としてありました。

今後とも、そういうことも含めて、いろいろ調べていただきたいと思うのですが、コロナ禍が終息の兆しを見せていますが、そういったエネルギーであるとか物価高騰、人口、耕作地の問題、気候・環境問題などと対処すべきことが山のように、むしろ増えてきているということになっています。全てを一時にこの町のみで解決することは困難かと思いますが、少しずつでも着実に、住みやすく暮らしやすい七戸町にしていこう、今後とも効果的な施策を進めていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、2番山本泰二君の質問を終わります。

ここで、お昼にしたいと思います。1時10分まで休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時08分

○議長（瀬川左一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

通告第5号、7番岨清悦君は、一問一答方式による一般質問です。

岨清悦君の発言を許します。

○7番（岨 清悦君） 消費税増税に新型コロナウイルス感染拡大が追い打ちとなり、飲食業者や旅行業者が特に厳しい状況になっています。祭りやイベントもコロナ以前のような開催は難しくなっています。ツツジは毎年同じように咲いてくれますが、来場者の人数が気になります。

小中学校では運動会や文化祭や修学旅行など、友達との楽しい思い出がたくさんできる時期ですが、そういう機会を失ったり縮小されたりと非常に気の毒に感じています。

2年連続で大雪による農業用施設等の倒壊の被害もありました。昨年大雨により崩落した河川の復旧工事もまだ行われているようです。

一般質問で取り上げたい課題は多々ありますが、復興・復旧・まちづくりの基本は、何といても町民が健康で元気であること。そして日々、仕事や勉強に励むことであるとの思いから、今回は町民の健康に関することを質問したいと思いました。

ロシアとウクライナについては、連日いろいろな情報が報道されておりますが、なぜロシアがこういう軍事行動に出たのかを知りたくて、ネットも活用し、情報収集してきました。

そのような中で、4月24日18時45分からロシア公共放送で「人と法律」という番組が放送されたという情報が入ったので、ネットで検索してその動画を見てみました。世界的にも有名な人がワクチンにどう関わってきたかという内容でしたが、その一部は、2年以上前に私が見たことがあるものでした。

5月11日、ロシア国防省がウクライナ国内のアメリカによる研究所30以上で、アメリカの大手製薬会社が研究や製造に関与していたと発表しました。よく聞く会社名があったので、今後もこの件に関する情報を収集していきたいと思っています。

ワクチン接種後に副反応が出るということは認識していましたが、私の知り合いの親族が接種後にすぐに亡くなりました。また、先日知り合いと話をしましたが、3回目のワクチン接種をしてから体調がよくないと言っていました。

また、コロナワクチンによる死者数や重篤な副反応の報告は、インフルエンザワクチンよりも格段に多くなっているという話を聞き、心配な点があることから、1点目にワクチン接種について質問します。

行政の役割は、町民の生命と財産を守ることですが、行政よりもまずは町民一人一人が自分の生命と財産を守るという意識を強く持つことが大事であり、そのためには正しい情報を収集できるようにすることが大事だと感じています。

1点目の質問と大いに関連がありますので、2点目に消費者政策について質問します。

質問者席に移動して質問します。

質問1のワクチン接種について3点質問します。

一つ目です。当町の18歳以上と12歳から17歳までと5歳から11歳までのワクチン接種について、それぞれの接種回数ごとの人口比の割合について伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町議員の御質問にお答えいたします。

5月23日現在の接種状況は、人口比割合で、18歳以上の1回目の接種率は89.4%、2回目89.1%、3回目75.4%。12歳から17歳までは、1回目89.8%、2回目89.1%、3回目19.2%。5歳から11歳までは、1回目88%、2回目は2.9%であります。

○議長（瀬川左一君） 7 番議員。

○7 番（听 清悦君） 次の質問に移ります。

ワクチン接種を受けなかった人は、どのような理由で受けなかったと考えられるか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

今回の予防接種は、いわゆる努力義務と呼ばれているもので、義務とは異なります。接種は強制ではなく、最終的には、あくまで本人が納得した上で接種を判断することになります。町では、接種をしていない方に対し、聞き取りは行っておりませんので、その理由は把握しておりません。

○議長（瀬川左一君） 7 番議員。

○7 番（听 清悦君） 私もコロナワクチン接種をしていません。家族にもさせませんでした。理由の一つは、2010年に始まった子宮頸がんワクチンの公的接種以降、厚生労働省に対して強い不信感を持っていたことです。接種したために常に全身がけいれんしている少女と接種させたことを後悔している家族の動画も見ました。

理由の二つ目は、ロシア公共放送が放送した動画やそれ以外の動画も、新型コロナウイルスの感染が始まった頃にはかなり見ていて、情報を集めていたことと、先に接種した人たちの結果をよく見てから接種するかどうかを決めてもいいという考え方があったことです。

国内では、ワクチンの接種を受けていない人が18%と聞いております。私の感覚でしかありませんが、100人中数人が同じような情報を得ていて、本人及び家族、親族、友人にワクチン接種を受けないように勧めた結果、100中18人の割合でワクチン接種を受けなかったのではないかと考えています。

若い人の帯状疱疹が桁違いに増え出したのが昨年10月頃からで、次の波が今年の2月、3月、4月で、例年との違いは一目瞭然と言っている人の話も聞こえてきました。1回目と2回目のワクチン接種をしていても、3回目は接種しない理由に、副反応や帯状疱疹等で体調を崩し、ワクチンに対してよくない印象を持った人が増えたこともあるのではないかと考えています。

3点目の質問に移ります。

新型コロナワクチンに関して、注意事項も含め、どのような情報提供が国からあったかということであります。質問は3項目用意しております。

一つ目です。厚生労働省の医薬生活衛生局医薬品審査管理課の審議結果報告書の承認条件の5に、「本剤の接種に際し、本剤の有効性及び安全性については、今後も情報が集積されることを踏まえ、あらかじめ被接種者または代諾者に最新の有効性及び安全性に関する情報が文書をもって説明され、予診察表等で文書による同意を得てから接種されるよう、医師に対して適切に説明すること」とあります。

薬剤の特例承認の意味がよく分からないまま、あるいはリスクに関する十分な情報がないまま接種に同意している人が多いのではないかと感じています。

1点目に、2社の新型コロナワクチンに関して、町民にはどのような情報提供がなされたのか伺います。

もう一つ、併せて質問します。

筑波大のコロナワクチン妊婦調査では、新型コロナワクチンを接種しない理由を複数回答で求めた結果、「胎児への影響が心配」が85.3%、「副反応が心配」が83.6%、「授乳への影響が心配」が67.6%でした。妊婦だけではなく、コロナワクチンの胎児への影響を心配する意見は多数ありましたが、厚生労働省の令和3年8月版の「妊婦の方々へ」のリーフレットには、「妊娠中、授乳中の方もワクチンを接種することができます。日本で承認されているワクチンが妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はありません。妊娠中の時期を問わず、接種をお勧めします。夫またはパートナーの方もぜひ接種をお願いします」と書かれてあります。

2点目の質問です。国から、妊婦がワクチン接種する場合のリスクに関する説明や情報提供があったか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、今の1点目ですけれども、2社の新型コロナワクチンに関して、町民にどのような情報がなされたかということですが、町ではワクチン接種対象者に対して、接種券に新型コロナワクチン接種のお知らせリーフレットを同封し、2社のワクチンについての副反応の安全性、それから、発症予防効果の情報を提供しております。

それから、2点目ですけれども、妊婦の関係です。そのような説明や情報提供については、国からは特にありませんでした。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（所 清悦君） 妊婦に関しては、国から情報提供はないという答弁でした。厚生労働省の妊婦に対する対応が、国内の製薬会社が開発した、ある治療薬と違う点が気になっています。新型コロナウイルスに感染した場合の治療薬として、あるいは予防薬としても有効性があると言われていたその薬ですが、安倍元首相が年内には承認したい。そして、本人の同意を得て投与すれば医療崩壊も起きないという医療関係者からの提言もありましたが、あれから2年経過しても、治験では効果が余り見られなかったということで、いまだに承認されていません。その薬は再帰性があるという点を問題視されていましたが、妊婦以外の人には全く問題ないものです。念のため使用した場合は、1か月間子づくりをしないようにとのことでした。

ある人の動画での解説によると、ワクチンの製薬会社では、妊婦の使用は控えるようにとの注意書きがあるのに、厚生労働省はそのことを全く伝えていないと話していました。胎児への影響についていろいろな報告が出てきていますが、この件については今後

も注視していきたいと思っています。

二つ目の質問に移ります。

芸能人で体調不良で休業する人が多いことやプロ野球選手でも故障者が多いことについても、ワクチン接種の影響を指摘する意見があります。厚生労働省も先月、死亡や急病が発生していると公表しました。今年の2月、3月は、過去5年の同月の死亡者数よりも増えているようです。超過死亡の原因は、ワクチン接種が原因だとの主張も多く見られます。

ワクチン接種後に死亡した場合に国が補償金を支払う制度については、どのような情報提供がなされたか。また、ワクチン接種が原因で亡くなったと思われる場合、その遺族はどこに相談あるいは申請すればよいのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

先ほどお答えしましたワクチンについてのお知らせリーフレットにおいて、国の救済制度である予防接種健康被害救済制度が設けられている旨の情報を提供しております。また、相談や申請に必要となる手続などは、住民票のある市町村に相談することになっております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） 最後の3点目の質問に移ります。

遺伝子配列に幾多の変異が生じたオミクロン株に関して、ワクチン接種の効果を疑問視する専門家の意見が見られます。3回目のワクチン接種の効果について、国からはどのような説明及び情報提供があったか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

国からは、16歳と17歳を対象とした研究結果において、オミクロン株流行期に2回目接種後は、未接種の方と比べて新型コロナ感染症のような症状による救急外来の受診を34%減少させ、3回目接種後は、同様の救急外来の受診を81%減少させる効果があったという情報提供がありました。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） ワクチンの接種の効果が出ているという報告を受けているということは理解しました。

ワクチン接種を1回も受けていない町民から、带状疱疹が出て、せきもひどかったという体調不良の報告を私が受けました。皮膚科や内科で受診したそうですが、改善せず、自らネットで調べ、ワクチン接種者の呼気や汗などから排出されるスパイクたんぱくを体内に取り込むことで起こるシェディングという症状だということを突き止めたそうです。私もその話を聞いて、コロナワクチン接種者から未接種へのシェディング（伝播）、その現状と対策という本を読んで理解を深めました。その町民は、インターネッ

トで上手に情報を入手し、自らの努力で体調回復までもっていきました。

私自身や家族の体調に関して、心配な症状が出るときがあります。病院に行くべきか、あるいは連れていくべきか悩むこともあります。ネットで見つけたサイトですが、国内の医師が数十万人以上登録していて、24時間365日いつでも利用できる医師相談サービスを今までに2回利用したことがあります。症状を文書で説明したり患部の画像を送るなどすると、5分以内に平均5人の医師が回答してくれるサービスです。忙しいときに病院にかからなくてもよいことが分かり、とても助かったことがありました。

国内の製薬会社が先月、開発中の新型コロナウイルス感染症の飲み薬について、厚生労働省に製造販売の承認を申請したという報道がありました。この薬が承認されれば、今の状況がかなり改善されると思っており、早く承認されることを期待しています。

次に、質問2の消費者政策について伺います。

インターネットを活用して情報収集している人と、そうではない人との情報格差が大きくなっている。町民を詐欺被害や健康被害から守るために、インターネットからも多角的に情報を入手できるように消費者政策を強化する考えはあるかということです。

二つに分けて質問します。

1点目です。高齢者世帯が詐欺に狙われる事件が多く聞かれます。町では、この問題に対してどのような対策を行っているのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町では、七戸町相談窓口紹介ネットワークを設置し、民生・児童委員、保健協力員、地域包括支援センター、社会福祉協議会、行政相談員などと連携し、高齢者の相談体制を整えております。

昨年度は、ネットワーク構成員が高齢者世帯を訪問して注意喚起を行ったほか、広報に詐欺行為の事例を掲載し、広く注意喚起を強化いたしました。

今後も同様の事業の継続に加えて、新たに「テレビのdボタン広報」に掲載するほか、詐欺事例が発生した場合には、防災無線や公式ラインで注意喚起するなど、未然防止に努めてまいります。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（所 清悦君） 若い世代と同居している高齢者や施設に入居している高齢者であれば余り心配はないですが、高齢者が1人か2人だけで暮らしている場合は特に心配です。私の場合でも日中、会社にいろいろな営業の電話がかかってきますが、どの営業の人も説明が上手なので、よほど神経を集中して考えていないと、ついつい契約してしまうことがあります。

町営住宅の整備や空き家の利活用も含め、これからは詐欺被害対策も考慮した高齢者の住宅の在り方を考えていく必要があるのではないかと感じています。

詐欺被害よりも心配なことは、独り暮らしで家にいて倒れたときに、自分で家族に電

話したり救急車を呼ぶことができずに、そのまま亡くなってしまうことも、私がもう一つ心配していることです。

次の質問に移ります。

町の将来を考え、的確な判断をしていく上で、情報収集と分析は重要だと考えていますが、それらを強化していく考えはあるか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町では、総務省が推進する「自治体デジタル・トランスフォーメーション」の目指す、役場の変革のための前段として、行政手続のオンライン化を進めております。このことにより、町民の皆様にもＩＣＴ技術の習得のサポート等が必要になると考え、先月、地域おこし協力隊によるスマホの使い方相談室を実施したところ、２日間で、高齢者７名の受講がありました。今後もＩＣＴ技術習得の教室開催や、情報通信事業者と連携して、情報収集技術の普及を強化し、情報格差是正に努めてまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） ７番議員。

○７番（听 清悦君） 町長及び役場職員、そして我々議員も最適な判断をしていくために、より広範囲から正しい情報を入手する必要があると思っておりますが、町民一人一人が同様に情報収集能力を高めることで、自分の健康と財産を守っていくことが必要だと思っております。

動画を編集して発信することは技術の習得が必要ですが、ふだん見ているテレビでユーチューブを見る方法はすぐに覚えることができると思います。どの情報を基に判断するかは、最終的に個々の責任になる場面も多くなるかと思っております。

既に、ネット世代と呼ばれている年代は余り心配ないですが、テレビ世代と呼ばれている年代については何かしらの対策は必要だと思っております。

今年７月には参議院の選挙もあります。各政党や各候補者の主張をネットで十分見ることも可能な時代になりました。我々の生活にとっても選挙というのは重要です。インターネットを活用して、そういった情報収集も有権者の方がうまく行えるようになればと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、７番听清悦君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（瀬川左一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、６月７日の本会議は午前１０時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1 時 3 3 分